選挙運動用ポスター作成証明書

令和７年　　月　　日

令和７年１０月５日執行江田島市議会議員一般選挙

候補者氏名

次のとおり、ポスターを作成したものであることを証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所  並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 作成枚数 | 枚 |
| 作成金額 | 円 |

備考

１　この証明書は、候補者が作成の実績に基づいてポスター作成業者ごとに作成し、ポスター作成業者に交付してください。

２　ポスター作成業者が江田島市に支払を請求する場合は、当該作成証明書及び選挙運動用ポスター作成枚数確認書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は江田島市に支払を請求することができません。

４　公費負担の対象となる枚数及び限度額（１枚当たり）は、次のとおりです。

　(１)　限度枚数：１４９枚

　(２)　限度額（１枚当たり）：１,２９５円